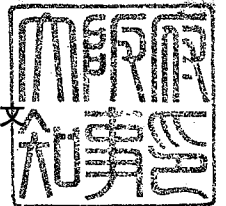


保企第 2805 号

令和2年2月28日

大阪府医療審議会
会長 茂松 茂人 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪府外来医療計画及び大阪府医師確保計画について(諮問)

医療法第 30 条の 4 第 2 項の改正に伴い、都道府県医療計画に掲げる事項として、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項及び医師の確保に関する事項が追加されました。

つきましては、医療法第 30 条の 4 第 17 項の規定により、第 7 次大阪府医療計画への大阪府外来医療計画(外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項)及び大阪府医師確保計画(医師の確保に関する事項)の追加について、貴審議会の意見を求めます。

(担当)

大阪府 健康医療部 保健医療室

保健医療企画課 企画調整グループ 井原

TEL:06-6941-0351(内線 2508)

FAX:06-6944-7546